

## 業務委託等受託候補者特定に係る評価基準

業務委託等受託候補者特定にあたっては、参加表明に必要な資格要件及び提出書類等の要件を満たした者から提出を受けた技術提案書について、原則として以下の評価項目及び評価基準に基づき審査を行い、受託候補者を特定する。

### 1. 評価項目

#### (1) 受託候補者の経験及び能力評価

- ・ 資格要件：技術者の資格、その他専門分野の内容
- ・ 専門技術力：同種業務の受託実績

#### (2) 業務の実施体制

- ・ 業務の理解度、実施手順及び業務量把握の妥当性等

#### (3) 提案内容

##### 【評価の着目点】

- ・ 的確性：与条件との整合、キーワードの網羅、事業の難易度に応じた妥当性並びに提案内容全体としての整合性等
- ・ 実現性：説得力、提案内容の裏付け
- ・ 独創性：検討・解析手法

#### (4) 見積評価

- ・ 見積価格の経済性

### 2. 評価方法と評価基準

#### (1) 評価方法

各項目に対して絶対評価により得点付けを行い、各項目のウェイトを乗じた評価点の合計を提案内容評価得点（100点満点）として評価する。

〈算式〉  $\Sigma$ （各項目の得点×各項目のウェイト）

ただし、見積評価の項目については、下記の算式で得られた値を評価得点とする。

〈算式〉  $(1 - \text{見積価格} / \text{予定価格}) \times 20$  点

#### (2) 得点配分

- ・ 受託候補者の経験及び能力評価 15%
- ・ 業務の実施体制 10%
- ・ 提案内容 55%
- ・ 見積評価 20%

ただし、得点配分については業務内容に応じて変更することが出来るものとする。